

その連合専用※1、宿泊施設ではないですか??



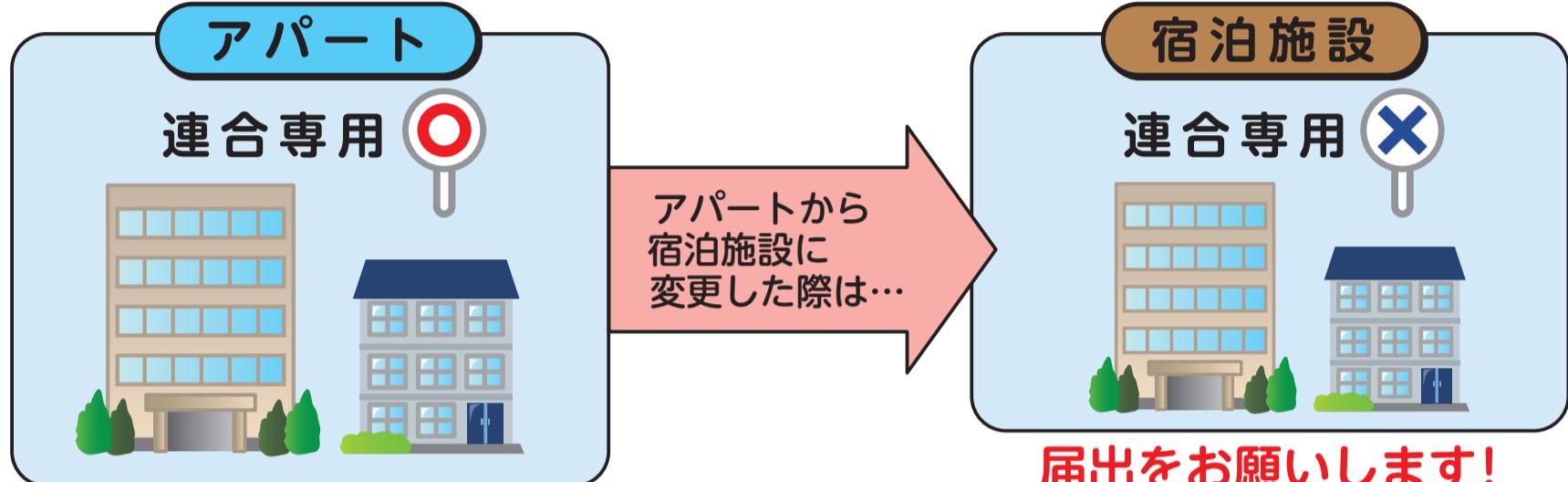
もともと賃貸用アパートだった建物(家事用)を、ウィークリーマンション等の宿泊施設として使用するケースが増えてています。宿泊を目的としたウィークリーマンション等※2は連合専用料金の適用外です。

家事用から宿泊施設用に建物の用途が変わっている場合は速やかに届出されるようお願いします※3。

※1 連合専用とは、1個のメーターを2戸以上で使用する連合専用給水装置のことを指します。検針票には連合栓と表記されます。

※2 旅館業法、住宅宿泊事業法の適用を受ける施設。

※3 届出のないまま、連合専用の料金区分が適用されている場合、遡及して料金請求を行う場合があります。



【お問い合わせ】上下水道局お客様センター TEL : 941-7804・7834 FAX : 941-7824

水道料金等のお支払いは口座振替を推奨しています！

口座振替
にすると

- ① お支払いのために金融機関の窓口やコンビニエンスストアに行く手間がかかりません。
- ② ご指定の金融機関口座から毎月自動で引き落としを行うので、支払い忘れの心配がありません。
- ③ 収納に係るコストが納付書払いと比較して低く、経費が削減されることから、水道料金の負担軽減にも繋がります。



口座振替へのご理解とご協力をよろしくお願い致します！

口座振替のお手続き方法

A. インターネットでのお申し込み(Web口座振替受付サービス)

パソコンやスマートフォン等端末からインターネットを利用してお申し込みできます。

- ・口座振替依頼書の記入や金融機関お届出印は必要ありません。
- ・24時間申し込みが可能です。

※システムメンテナンス等により、一時的に利用できない場合があります。

サービスをご利用いただけるお客様

普通預金キャッシュカードをお持ちの個人のお客様

※法人名義の口座は本サービスをご利用いただけません。



お手続きは
こちらから▶



B. 口座振替依頼書(紙)でのお申し込み

口座振替依頼書に必要事項を記入いただき、取扱金融機関または上下水道局お客様センターへご提出ください。

※ゆうちょ銀行については、お客様センターで受付できませんので、ゆうちょ銀行窓口へご提出ください。

口座振替依頼書の郵送依頼

口座振替依頼書は、お客様センターへご連絡いただけましたら返信用封筒と一緒にご自宅等へ郵送いたします。



こちらから依頼する
こともできます▶



お申し込みに必要なもの

- 通帳またはキャッシュカード
- 水道番号(9桁)が分かるもの(検針票、納付書等)
- 金融機関お届出印(Aの場合は不要)

口座振替可能な金融機関

- 琉球銀行
- 沖縄銀行
- 沖縄海邦銀行
- 鹿児島銀行
- コザ信用金庫
- 沖縄県労働金庫

●ゆうちょ銀行

●みずほ銀行(※)

●JAおきなわ(※)

※みずほ銀行、JAおきなわについては、Aの方法でお申し込みできません。

【お問い合わせ】上下水道局お客様センター TEL : 941-7804・7834 FAX : 941-7824



水道料金等は、便利で確実な 口座振替で

